## 小田急電鉄に対する業務監査の実施結果

項目	主	な	取	組	み	状	況	等	所	見	所見に対する回答
1. 運賃等に関する事項 (1)関係法令、通達に基づ く諸手続等		田はに法さ現客急、係令れ地営	急電過る、て監業表電鉄去認通い査規に	」5 可権るを則とにのよう	い間諸ざった備	。) 賃続き 各え	に定 まは 正 で け	い改関処 、及て定係理 旅び		確認したところ なく、法令等に基 埋されていた。	・ 旅客運賃・料金の設定、変更等に 伴う諸手続きは、引き続き、関係 法令・通達に基づき、適正に行な ってまいります。
(2)連絡運輸·乗継割引· 企画乗車券等 ① 連絡運輸		接し実がは町鉄日続て施購1田道本	適 す接し入6駅株」切 る続、可社に式と	各す3能局つ会い線ることい社う	、線をな実て(。)	まの連おてし、下黄になって、	れ間絡りい日「線をで乗、る本」と	経適車現っ旅Rの由宜券在「客東乗	まえて連絡運	利用実態等を踏 輸範囲を拡大す	・ 今後もお客さまからのご要望や 利用実態等を踏まえ、他鉄道事業 者と連絡運輸範囲を拡大する方
② 乗継割引制度		連がに整乗9び絡、実す継路登	客乗通な言いは接見が車がする引き接急	券にべとに両続 をすくをつ割の	発一、検い引し、検い引してをR	こり マしは行来し 導東て、いー	て入日い、日い後本る社新本	な早と。「居線い期調」、及と	ることについことが望まれる	て検討していく る。	向で調整することを検討してま いります。

## ③ 企画乗車券

行っている。

## ④ カード式乗車券

- ・ 平成 1 7 年 9 月現在 2 7 種類 (季節商品含む)を発売しており、有名観光地が多い路線特性 を生かし、接続他社線と共通の フリーパスが多い。また、適宜 新しい企画を取り入れている。
- ・JR東日本等が導入している「Suica」、及び1都3県のカカリアをある「バス共通のカカード」と相互利用できるより、自動改札機なずるより、自動品を交換をはばIになのは、平成18年をである。といる。といる。
- (3)運賃の誤表示、誤収受 について

- ・ 今後も利用実態をとらえ、他社 との連携も充実させた企画商 品を提供することが期待され る。
- ICカード導入に際しては、旅客に対する周知を徹底し、円滑に運用開始されることが望まれる。

・首都圏においた。 ・首都圏においた。 ・大きには、し、使て当響では、 をである。 ・大きには、が、でのでは、 ・大きには、でのでは、 ・大きには、でのでは、 ・大きには、でのでは、 ・大きには、 ・大きには、 ・大きには、 ・大きには、 ・大きには、 ・大きには、 ・大きには、 ・大きには、 ・でのでは、 ・でのでいる。 ・でのでいる。 はいる。 ・でのでいる。 はいる。 にいる。 はいる。 にいる。 はいる。 にいる。 にい。 にいる。 にいる。

- ・ 利便性の向上と需要喚起をはか るため、引き続き他社と連携した 新規企画商品を検討してまいり ます。
- ・関係事業者と連携して、利用方法 等のPR等により、お客さまに周 知徹底を図り、ICカード乗車券 の共通化・相互利用がスムーズに 導入できるよう努めてまいりま す。

- ・ 平成 1 7 年 8 月に発生した運賃 収受プログラムミスを受け、自動 改札機の全てのプログラムにつ いて再検証を実施するとともに、 プログラム改修時の確認体制の 強化を図り、再発防止に努めてお ります。
- 受システムを整備することは ・ また、乗り越し精算機におけるつ 鉄道事業者における責務であ り、また今後は共通 I Cカード の導入も予定されていること から、さらに引き続き誤収受の 防止に努める必要がある。 ・ また、乗り越し精算機におけるつ り銭の補充ミスによる誤払いの 発生等、人的ミスに起因する運賃 誤収受が発生しましたが、これら の事態を重く受け止め、係員の作 業手順の見直し等を行い再発防 止に努めてまいります。

	-		
2. 情報提供に関する事項	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・観光客に限らず一般の外国人利用者への情報提供の充実に向けた取組みも期待されるところである。	・ 外国人のお客さまのニーズを研究し、観光情報以外の情報提供方策の検討を進めてまいります。
3. 案内情報に関する事項	・駅サインシステムの開業を表現の大力で、「駅では、「駅では、でのでは、でのでは、できるでは、できるでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないいいが、できないいいが、できないいが、できないいいではないいいではないいいいいがいいが、できないいいいができないいいが、できないいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいい	・ 車両の新造や改修に合わせて、	・運行状況等が表示可能な装置を

LED表示は183編成中6 1編成(うち4編成は異常時の 緊急連絡情報の提供が可能)、 LCD(液晶ディスプレイ)表 示は10編成が対応している。 これらの車両では英語での画 面表示も実施している。

・ 駅名標や駅内部の基本的な施一・ 引き続き、利用者ニーズ等も踏一 設の案内等はすべて英語を併 記しているほか、車内放送につ いては、逐次英語の自動放送機 能を導入している。

- ・ 小田原駅の自由通路の整備に一・ 小田原駅のみでなく、他のター あたり平成16年に小田原市 が中心となって関係鉄道事業 者が公共スペースにおけるサ インシステム共涌化等を実施 した例がある。
- 現地監査を実施した乗換駅に おいて、直ちに改善が求められ るような案内情報の不備等は 見受けられなかったが、町田市 管理スペース(ペデストリアン デッキ)における小田急電鉄に

緊急連絡情報の提供が可能な システムへの整備推進が期待 される。

まえながら、案内情報・乗車券 面等に英語を中心とした外国 語表記の充実、車内等での外国 語放送の充実に努めることが 求められる。また、一部の鉄道 事業者が実施している駅のナ ンバリングも外国人利用者等 にとって有効であり、今後の検 討が期待される。

ミナル駅においても案内情報 の統一化や連続性の確保を図 るための枠組み作りが望まれ るところである。

平成17年度末現在30編成に 設置しております。今後も新造や 改修に合わせて整備を進めてま いります。

- 駅名標等の外国語表記について は、乗降人員10万人以上の駅に おける4ヶ国語表記を完了して おり、今後は主要な乗換駅等にも 設置を進めてまいります。車内の 英語放送については平成17年 度末現在79編成で実施してお り、今後も新造や改修に合わせて 整備を進めてまいります。駅のナ ンバリングについては、より広域 的な取り組みが効果的と考えら れることから、同業他社等と連携 し、導入の可否を検討してまいり ます。
- ターミナル駅における案内情報 の統一化には自治体の主導的な 取り組みが不可欠と考えますが、 今後も小田原駅のような案内情 報統一化の機会があれば積極的 にこれに応じ、整合を図りたいと 考えます。

	関する案内の不足などターミ		
	ナル全体として改善が期待さ		
	れる事項も見受けられた。		
4. バリアフリー対策に関す	・ 交通バリアフリー法に基づく		
る事項	移動円滑化基準に適合した駅		
	の段差解消率は、16年度末時		
	点で90%(対象駅62駅中5		
	6駅)となっている。		
	・ 平成22年までには利用者数		
	5千人以上の駅すべてについ		
	て段差解消を図るほか、利用者		
	数5千人未満の2駅について		
	も、地域のニーズ等を勘案しつ		
	つ、可能な限りバリアフリー化		
	を進めることを予定している。		
	・視覚障害者誘導用ブロックに	・ 一部の旧ガイドラインに準拠	・ 駅の大規模改良等にあわせ、新基
	ついては、すべての駅に設置済	して設置された視覚障害者誘	準適合の誘導用ブロックへの張
	みであるが、一部旧ガイドライ	導用ブロックについては、今後	り替えを進めてまいります。
	ンに準拠したブロックが設置	計画的に張り替えを進め、新た	7 17 2 2 2 3 4 3 4 3 4 7 3 4 7 8
	されている。	なガイドラインへの適合を図	
		ることが求められる。	
	・ 平成15年度より現場要員の		
	サービス介助士資格取得を推		
	進しており、平成16年度末で		
	3 4 4 名の職員が資格を取得		
	しているほか有資格者による		
	一般社員への実技指導等を実		
	施している。		
	・ ホームページにおいて全駅の	<ul><li>ホームページについては、交通</li></ul>	  ・ 交通エコロジー・モビリティ財団
	バリアフリー施設の有無等の	エコロジー・モビリティ財団ホ	ホームページのご協力により、平
	情報を提供しており、駅構内図	ームページ(らくらくおでかけ	成18年6月からは、「らくらく
	については、駅全体の構造を分	ネット) へのリンクの設定など	おでかけネット」の駅・ターミナ
	かり易く記載するとともに段	の検討の余地がある。また、バ	ル情報から当社ホームページの
	パッツト記載することのに収	くえてこくとにこのののかに、こ	

	差のない動線のルート案内を	リアフリー設備の整備状況や	ご利用案内に直接リンクできる
	盛り込むなど十分な情報が提	駅構内図を記載したパンフレ	ようになり、利便性向上が図られ
	供されている。	ット・チラシ等の作成について	ております。当社ホームページか
		も検討を行うことが期待され	ら「らくらくおでかけネット」へ
		る。	のリンクについても引き続き検
			討を行なってまいります。
			・ バリアフリー設備の整備状況に
			ついても、よりわかりやすい案内
			方法を研究してまいります。
	・ 駅などでの案内情報(サインシ	・ 駅などでの案内情報(サインシ	・ 平成17年度からは、エレベータ
	ステム) に関しては、トイレの	ステム)に関しては、利用者の	ーやトイレ等の主要な設備まで
	位置、エレベーター、エスカレ	歩行動線を常に分析・検証する	の距離をあわせて表示する施設
	一ターの設置場所等の案内は	とともに、利用者から寄せられ	誘導表示の設置を進め、平成17
	基本的には適切に実施されて	る意見、要望等も踏まえ、必要	年度末で56駅への設置が完了
	いるものと思われるが、個別に	なときに必要な情報が得られ	しております。今後もお客さまか
	は、他の掲示物に隠れていて視	るようにさらなる努力が求め	らの要望等を踏まえわかりやす
	認しづらいなど改善が必要と	られる。	いサインシステムの構築に取り
	思われるケースもある。		組んでまいります。
	・ 視覚障害者向けに駅構内の配	・ 今後、触知案内板の整備推進が	・ 触知案内板については平成17
	置等を示す触知案内板を設置	求められる。	年度末現在24駅に設置を拡大
	している駅は平成16年度末		しております。今後もお客さまの
	現在19駅のみである。		利便性向上を目指し、整備を進め
	・ 平成17年3月より運転を開		てまいります。
	始した新型ロマンスカー「VS		
	E」は、車いす用スロープや車		
	いす・オストメイト対応トイレ		
	を備え付ける等、ユニバーサル		
	デザインの観点からも先進的		
	な取組みが行われている。		
5.乗り継ぎ利便等に関する	・ 自社線については、利用者の乗		
事項	り継ぎ利便の確保を考慮した		
	運行を行うようにして、乗り換		
	え時間にも配慮したダイヤ策		

	定及び車内案内を行っている。
	・他社線については、最終電車の
	若干の遅延などについては、接
	続駅の駅長間または運輸司令
	所間にて配慮を行うこととし
	ている。
	・ バスとの乗り継ぎについては、
	全駅で乗り場案内を設けると
	ともに、現在最終便については
	遅延などの情報を流すなどの
	連携をとるようにしている。
	・駅前広場の整備の際には、バス
	の乗り入れや鉄道とバスの接
	続について、自治体と調整を図
	り、利便性向上に努めている。
6. 輸送障害時等の旅客対応	
に関する事項	
(1)輸送障害の発生状況等	・振替輸送を伴う輸送障害の発
	生件数については、16年度2
	8件が発生しており、このうち
	人身事故14件(50.0%)、
	車両故障4件(14.3%)、
	踏切障害、信号機故障、旅客転
	落、大雨運転規制の順となって
	いる。
(2)輸送障害等発生時の体	・輸送障害発生時には事故対策
制等	本部が現地及び本社にそれぞ
	れ設置され、現地では被害状況
	の確認、人命救助、被害の拡大
	防止及び復旧作業、情報収集を
	行うこととなっており、本社で
	は現地本部からの情報を元に
	対策本部長が、避難誘導等の現

報提供等

- 地への指示、命令を行うことと なっている。
- 輸送障害が発生した場合にお いては、早期に折り返し運転及 び区間運転を実施するととも に、運転整理(優等列車から順 に運休)を実施するなど、利用 者への影響を最小限にとどめ る努力を行っている。
- (3)輸送障害等発生時の情 |・輸送障害時の利用者への情報 |・ 今後、異常時の臨機応変な情報 | 提供について、駅においては運 輸司令からの連絡に基づき、構 内放送、全70駅の改札口に設 置されている運行情報提供用 LED表示器、急告板及び駅員 の案内等の方法により情報提 供を行っている。車両内におい ては、車内放送や、一部の車両 ではLED表示器により案内 を行っている。

- 乗換先の他社路線の状況につ いても適宜情報提供を行って いる。
- ホームページや携帯電話にお いても、遅延状況や復旧見込 み、他社線への振替輸送の情報 を提供している。
- JR東日本をはじめ接続する 主な他社路線や路線バスとの

- 案内が可能な運行情報提供用 LED表示器を改札口付近だ けでなく、ホーム上にも設置す ることについて検討すること が望まれる。
- また、車内LCD・LEDにつ いては、車両改修・更新時に順 次設置予定とのことなので、引 き続き設置に努めることが望 まれる。

・ 振替輸送を行う際に、経路の一 覧表を作成し駅で利用者へ配

- 運輸司令所からの情報を携帯端 末を通じて駅係員に一斉に伝達 できる「係員情報伝達システム」 を構築する等、ホーム上において も迅速・正確な案内が可能となる よう努めております。引き続き異 常時等における運行情報の提供 方法について研究を進めてまい ります。
- ・ 車内の案内表示器については平 成17年度末時点で30編成の 車両で運行情報の提供が可能と なっております。今後も新造や改 修に合わせて整備を進めてまい ります。

## (4)振替輸送等

	間で実施している。さらに、長	布していることは、利用者利便	
	時間復旧が見込めない場合に	に基づいた取り組みとして評	
	は、事前に協定を結んでいる関	価に値するものと考える。	
	連バス会社等に手配し、代替バ		
	ス輸送を行うこととしている。		
	・振替輸送を行う場合に、他社路	・ 今後とも、適宜マニュアル等の	・引き続き、輸送障害発生時等に適
	線を使って目的地まで行く場	見直しを行い、引き続き輸送障	切な対応が可能となるよう、研究
	合の経路について一覧表を作	害発生時対応の更なる向上を	を進めてまいります。
	成し、駅で利用者への配布を行	図ることが望まれる。	
	うこととしている。		
(5)輸送障害時を想定した	・ 輸送障害等を想定した訓練に		
訓練	ついては、年間を通して研修や		
	訓練が次のステップへつなが		
	るよう計画的に実施されてお		
	り、訓練等で問題のあった点に		
	ついては随時マニュアル等の		
	見直しを図っている。		
	・ 各駅においては、防災訓練に併		
	せて、駅構内の案内誘導のほ		
	か、広域避難場所への避難訓練		
	も行っている。		
	・ 異常時総合訓練は、関連職場及		
	び所轄消防署の参加協力も得		
	て、踏切事故等による列車脱線		
	時の救出・救護・事故復旧及び		
	情報伝達について、想定した訓		
	練が行われている。		
7. 利用者からの意見等に関			
する事項			
(1)利用者意見の取扱いに	・ 利用者から寄せられる鉄道に		
ついて	関する意見等は、本社広報部で		
	一元的に集約しており、データ		
	ベース化している。		

	・ ホームページ上では、利用者か ・	ホームページからの投稿欄に	・ 電子メールによるお客さまから
	らの意見・要望・苦情等を電子	ついては、利用者からの意見等	のご意見の受付方法については
	メールにより受け付けている。	をふまえながら、表示方法等に	引き続き改善を検討してまいり
	ホームページを利用して投稿	ついて検討を行うことが望ま	ます。
	する場合、階層が複雑で、標記	れる。	
	も小さいため、やや利用しにく		
	いと思われる。		
	<ul><li>「よくあるご質問(FAQ)」</li></ul>		
	については工夫されているも		
	のと見受けられる。		
(2)利用者意見の回答及び	・ 意見に対する回答にあたって		
反映について	は、担当部署と打ち合わせて回		
	答しており、メールによる要望		
	の場合、原則として着信から3		
	日以内に回答をしている。		
	・ 意見については、新しいサービー・	利用者意見からの改善事例の	・ 改善事例の紹介については、より
	スの提供や業務改善など今後	紹介は、一部広報誌では行われ	効果的な広報の方法を検討して
	の具体的な営業施策の参考と	ているものの、ホームページ上	まいります。
	しており、具体的に意見から改	には掲載されていないので、ホ	
	善に結びついたケースとして	ームページ上でも紹介するこ	
	は、車内優先席の吊り革の色を	とを検討することが望まれる。	
	オレンジ色に統一した事例な		
	どがある。		
8. 駅業務における生産性向	・ 小田急電鉄では、平成14年度		
上施策について	から生産性向上施策に取り組		
	んでおり、職制の変更や多機能		
	駅務機器の整備等により、駅業		
	務の遠隔制御システム対応化		
	(以下、「システム対応化」と		
	いう。)を試行している。		
(1)生産性向上のためのハ			
ード面の整備			
①駅務機器	・ 券売機、精算機については、内 ・	駅設備に対する改良は、大規模	

	蔵したインターフォンと隣接 な資本投下を伴った利用者サ	
	して設置したカメラにより遠 ービスの向上に資する取り組	
	隔操作で発券等が行えるよう みとして評価に値する。	
	になっている。	
②安全施設	・安全性の確保のためにホーム	
	上には、インターフォンや監視	
	カメラを設置し、併せて、転落	
	に備えて列車非常停止装置や	
	ホームステップを整備してお	
	り、曲線駅については転落検知	
	マットも整備している。	
③駅設備	・駅に整備されているエスカレ	
	ーター、エレベーター、シャッ	
	ター、空調、照明のうち一部に	
	ついては、遠隔制御により電源	
	の管理・始動が可能となってい	
	る。	
(2)生産性向上のためのソ	・平成15年9月に組織体制の	
フト面の整備	見直しを行い、従来の16管内	
	制を6管区制に変更した。	
	・異常時や多客時等の急な出動	
	にも対応可能な機動要員を各	
	管区常時 2 名体制 (相模大野管	
	区のみ3名体制)で配置すると	
	ともに、職制を変更し、1人の	
	職員が駅務職と信号職を行え	
	るようにしている。	
	・ 利用者へのサービス向上の取 ・ 駅員の接客技能の付加価値の	
	り組みを進め、例えば、サービ 向上に積極的に取り組んでい	
	ス介助士資格の取得のための る点についても評価に値する。	
	研修等、職員の旅客サービスの	
	付加価値向上にも積極的に取	
	り組んでいる。	

### (3)**可能となったシステム** · 平成16年5月から21駅を 可能となった一部時間帯にお システム対応化については安全 対応化の現状 対象に一部時間帯におけるシ けるシステム対応化について 面、サービス面に配慮しながら推 進しております。平成18年5月 ステム対応化を試行しており、 は、他の首都圏大手民鉄に先駆 現在は28駅が対象となって けた取り組みであるといえる。 からは新たに3駅でシステム対 いる。 応化を試行いたしました。 ・ システム対応化により無人と システム対応化に関するお客さ ・ 広報が充分でないと見受けら なる時間帯は、概ね早朝時間帯 れる点もあることから、広報誌 まへのご案内については、引き続 等、利用者数が比較的少ない時 やホームページ等を活用し、シ き効果的な案内方法を検討し、ご 間帯の試行となっている。な 理解が得られるよう努めてまい ステムの概要について積極的 な広報を行い、広く利用者から お、朝の混雑時間帯や終電まで ります。 の間の夜の時間帯には必ず駅 の意見を求め、フォローアップ 員が対応しており、事故等によ を行っていくことが望まれる。 る輸送障害発生等の異常時に 利用者の意見や動向等を鑑み、 ・ システム対応時間帯のバックア は、各管区の機動要員が当該駅 システム対応後の支援体制の ップ体制等につきましては、お客 へ急行し、機動要員のみでは対 見直しやシステムの改良等に さまの動向等を勘案したうえで、 応しきれない場合には当該駅 ついても引き続き検討するこ 対応等についての研究を重ねて で休憩(仮眠)中の職員も対応 とが求められる。 まいります。 にあたることとするなどのバ ックアップ体制を敷いている。 9. その他のサービスに関す る事項 (1)暴力行為、迷惑行為等 今年度は警察退職者を採用し、 への対応 定期的な巡回を実施しており、 対応方法等を記載した「リーガ ルマインドマニュアル」を策定 し、職員に周知徹底しているほ か、希望者に防犯ブザーを携帯 させるなどの対策をとってい る。 駅係員に対し暴力があった場 合は、告訴手続を行う等、毅然 とした対応をとっている。 ・ 痴漢行為等の防止対策として|・ 今後とも利用者の要望等の把|・ 平成18年5月より、平日朝方の

	平成17年5月から小田原線	握に努め、利用動向等を勘案	新宿行き準急と東京メトロ千代
	及び江ノ島線の新宿駅着の快	し、設定について検討していく	田線へ直通運転する急行・準急に
	速急行・急行の一部に、最後部	ことが望まれる。	も女性専用車を拡大いたしまし
	1両を女性等に配慮した車両		た。
	(いわゆる、女性専用車両)と		
	して導入しており、女性、小学		
	6年生以下の男児、体の不自由		
	な方及びその介助者の男性を		
	対象としている。		
(2)優先席等の取扱いにつ	・ 各車両に1ヶ所ずつ設置し、吊	・ 引き続き優先席の取扱いにつ	・ 引き続きステッカーや車内放送
いて	り革の色をオレンジ色に統一	いて、利用者に対し周知するこ	によるご案内に努めるとともに、
	することで他のスペースとの	とが必要である。	お客さまのご意見等を参考にし
	明確化を図っており、車内放送		ながら周知に努めてまいります。
	を行うとともにステッカーに		
	より利用者に周知している。		
	・ 平成15年9月からJR東日	・ 利用者に優先席付近で携帯電	<ul><li>平成15年12月より優先席付</li></ul>
	本及び関東の他の大手民鉄フ	話の電源を切る理由を理解し	近のつり革の色を変更し、携帯電
	社等16社局とともに、「優先	ていただくための周知方法に	話電源オフ範囲の明確化を図っ
	席付近では携帯電話の電源を	ついて検討することが望まれ	ております。また、平成17年9
	お切りいただき、それ以外のス	る。	月には関東鉄道各社と連名で携
	ペースではマナーモードに設		帯電話の取扱いに関するポスタ
	定の上、通話はご遠慮いただ		一を掲出し徹底を図りました。引
	く」よう案内を変更しており、		き続き、案内方法等を研究し、ご
	ポスター等の掲示や案内放送、		理解が得られるよう取り組んで
	優先席の吊り革への注意書き		まいります。
	などにより、利用者に周知して		
	いる。		
(3)喫煙対策(健康増進法	・ 平成15年5月の健康増進法	・ 今後とも、引き続き利用者の意	・ 特急ロマンスカーの喫煙車両の
への対応)について	の施行に伴い、駅構内を終日全	見等を踏まえた取組みを行っ	あり方については、社会における
	面禁煙としており、車両内につ	ていくことが望まれる。	禁煙志向の高まり等を勘案しつ
	いては長距離を走行するロマ		つお客さまのご意見等を踏まえ

ながら検討を進めてまいります。

ンスカーに限り、喫煙できる車

両もしくは喫煙ブースを設け、

# (4)ベビーカーの取扱いに ついて

(5)お忘れ物検索システム

対応している。

- ・ 平成11年1月から他の関東 の大手民鉄と同様に案内を変 更し、保護者が責任をもって使 用することを前提として、折り たたまず使用できることとし た。
- ・ 忘れ物について、一元的に情報を管理しデータベース化することにより、拾得駅にかかわらず全駅より検索可能なシステムを構築しており、かつ保管している駅へ取りに行く際の運賃を無料としている。
- ・ 今後とも乳幼児や他の利用者 の安全を十分配慮して自己責 任で使用することについて周 知を行うことが望まれる。
- ・ 平成18年4月には関東鉄道各社と連名でベビーカーの使用方法についてのポスターを掲出し、徹底を図りました。今後も駅での掲示等を通じて、お客さまのご理解が得られるように努めてまいります。